

令和 7 年度

三戸町雇用対策協定に基づく事業計画

三戸町・青森労働局

令和7年度 三戸町雇用対策協定に基づく事業計画

【目次】

<u>I 雇用の安定と向上のための環境整備</u>	1
<u>II 地場産業の育成と新たな産業の創出に向けた取り組みの推進</u>	2
<u>III 人口減少克服のための移住定住対策の積極的推進</u>	3

前文

三戸町長と青森労働局長の間で締結された「三戸町雇用対策協定」の第2条に基づき、令和7年度の事業計画を次のとおり定める。

I 雇用の安定と向上のための環境整備

【目標値】

- 三戸町地域職業相談室の相談件数・就職件数
 - ・ 相談件数：1,545件以上
 - ・ 就職件数：273件以上

三戸町の雇用の安定を図るため、町内事業所の人材確保支援や企業誘致等による新たな雇用の場を確保するなどの環境整備を行い、地元求職者の就職支援を推進する。

三戸町と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 三戸町地域職業相談室の設置・運営
- ・ 三戸町企業就職面接会の開催

三戸町が実施する業務

- ・ 誘致企業奨励事業による企業誘致の推進
- ・ 新規学卒者等の町内事業所への就職を促進する定住促進就職奨励金の交付
- ・ IT事業者誘致のためのコワーキングスペース及びリモートワーク可能なお試し暮らし住宅の運営
- ・ 三戸町地域職業相談室の利用促進のための町民に対する周知・広報

青森労働局が実施する業務

- ・ 三戸町地域職業相談室における地元企業を中心としたマッチングの実施
- ・ 地元企業を中心とした企業説明会・ミニ面接会の開催
- ・ 求人開拓による地元求人の確保
- ・ 新規学卒者等の定着支援

Ⅱ 地場産業の育成と新たな産業の創出に向けた取り組みの推進

【目標値】

- 三戸町各種事業を活用した創業者数：1人以上
- 三戸町企業就職面接会の開催：1回以上

地域経済の持続的発展のため、地場産業の育成に対する支援を継続するとともに、テレワーク、空き店舗等を活用した創業支援による新たな産業の創出を推進し、就業を促進する。

三戸町と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 三戸町企業就職面接会の開催（再掲）

三戸町が実施する業務

- ・ IT事業者誘致のためのコワーキングスペース及びリモートワーク可能なお試し暮らし住宅の運営（再掲）
- ・ 空き店舗・空き家等を活用した創業等を促進するスモールビジネス支援事業の実施
- ・ 地場産品のPR販売等に要する経費を補助する商工業パワーアップ事業の実施
- ・ 県が実施する中小企業者の創業や新商品開発、雇用の創出などへの資金を融資する選ばれる青森への挑戦資金の保証料の一部補給

青森労働局が実施する業務

- ・ 地場産業、新規創業企業等に対する若年者を中心とした人材確保支援の実施

Ⅲ 人口減少克服のための移住定住対策の積極的推進

【目標値】

- 三戸町各種事業を活用した移住定住者数：20人以上
- 移住定住希望者への求人情報提供：月2回

三戸町の人口減少を克服し、活力ある町づくりを推進するため、移住定住対策を積極的に推進する。

三戸町が実施する業務

- ・ 移住定住希望者に対して各種情報提供を行う移住定住促進ポータルサイト「おんでニャさいと」の運用
- ・ 空き家情報を提供する空き家バンクの運用
- ・ 移住希望者に住宅を貸与するお試し暮らし住宅の運営
- ・ 移住定住に係る住宅取得等の経費を補助する移住定住促進事業の実施
- ・ 定住者に係る奨学金返還金に対する奨学奨励金の交付
- ・ 新規卒者等の町内事業所への就職を促進する定住促進就職奨励金の交付（再掲）

青森労働局が実施する業務

- ・ 移住定住希望者に対する求人情報の提供
- ・ 移住定住希望者の職業紹介（通信）の実施
- ・ 個別求人開拓の実施
- ・ 中途採用等支援助成金（U I J ターンコース）の利用促進

青森労働局職業安定部
〒030-8558
青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎
TEL：017-721-2000
三戸町まちづくり課
〒039-0198
三戸郡三戸町大字在府小路町 43
TEL：0179-20-1117

策定：令和7年5月28日